

## 平成29年 第3回伊仙町農業委員会総会議事録

1、開催日時 平成29年3月15日（水）午前9時00分～

2、開催場所 選挙管理委員会会議室

3、出席委員（13人）

会長	1番	藤島 正廣
会長職務代理者	2番	永岡 和男
委員	3番	福山 宣太
	・	
	5番	義山 太志
	6番	牧本 和英
	・	
	8番	喜崎 徳吉
	9番	西 彦二
	・	
	11番	政岡 廣子
	12番	宮永 誠
	13番	春山 豊茂
	14番	
	15番	森 三江子
	16番	重原 明美
	17番	基山 美奈子

4. 欠席委員 4番委員（田中 秀樹）・7番委員（稲村 英治）  
10番委員（義山 原康）

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名 番委員・番委員
- 第2 農地法第3条許可申請について（4件）
- 第3 農地法第5条許可申請について（1件）
- 第4 農業経営基盤強化促進事業について（1件）
- 第5 農地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について（5件）

6. 農業委員会事務局員

事務局長	樺山明博
	小牧 均

## 会議の概要

事務局 おはようございます。定刻になりましたので只今から平成29年第3回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。

はじめに会長のご挨拶をお願いします。

会 長 おはようございます。ちょっと、冒頭ですが皆さんにまあ先程委員から言われてまして、5分前ぐらいにはですね必ず会議のときは着席をするようにですね、あの、お願いをしたいと思います。ま、いろいろあるでしょうけどまた、遅れるとか休みとか、連絡はですね、また、密にお願いしたいと思います。

えーと、あの、まあ、今、製糖期、じゃがいも等大変忙しいなかですが、あの一特にですね、まああの、皆さんも農業機械、あの一、まあ、あの一、まあ、使っていると思います。この前もですね、じゃがいも掘りで事故等があったみたいですが、機械を扱うにあたってはですね、あの一慣れ、慣れてくるとですね、まあ、私も含めてですが、ちょっとやっぱり忙しさにまぎれて、慌ててですね、事故を起こす可能性があります。あの一、特にですね、ハーベスター等も何回か事故が起きてるわけですが、機械を扱うにあたってはですね委員の皆さんからもぜひまた、農家の皆さん対しては注意をしていただきたいと思います。私もじゃがいも等つくっておりますので、掘りながらですね、やっぱり機械から降りるんですよ。そうすると、やっぱり人が挟まって機械が止まったりすると慌てたりしてですね、止めようとするわけですが、そういうときにやっぱり、あの一機械に足を挟んだりしてですね、引きずり込まれるとかそういう可能性もあるわけですからぜひやっぱり、えー、慣れてきたからといってですね疎かにせずに、急に機械は言うことを聞きませんからですね、まあ動いとるわけですから皆さんからもよく注意をされてまた、あの一、されますようお願いを申し上げたいと思います。まあ、あの、天気が続きますとですね、今年は特にまあ雨が多くてですね、いろいろあの一サトウキビの収穫、あるいはじゃがいも収穫等にも支障をきたしておると思いますが、事故等を起こさないようにまた頑張ってくださいと思います。終わります。

事務局 藤島会長ありがとうございます。本日は16名中13名の委員が出席しており定足数に達しましたので総会は成立いたします。それでは、伊仙町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることになっていますので、以降の議事の進行は藤島会長にお願いいたします。会長よろしく申し上げます。

議 長 えー、それではですね、これより議事に入りたいとおもいます。まず日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。伊仙町農業委員会会議規則第

14条第2項に規定する議事録署名委員ですが、あー議長から指名させていただく事にご異議ございませんか。

【異議なし】

議長 それではですね、議事録署名委員ですが11番委員とですね12番委員にお願いいたします。なお本日の会議書記にはですね事務局職員の樺山氏と小牧氏を指名したいと思います。

以上で日程第1を終わります。

議長 それではですね、日程第2の議案第1号「農地法3条の規定による許可申請について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 今月の農地法第3条許可申請は、1議案14件です。

議案第1号について、受付番号11号から受付番号24号は所有権移転に関する件です。受付番号11号については、譲受人は徳之島町在住で譲渡人は千葉県在住で、申請農地は大字喜念の畑で面積は918㎡となっています。申請事由といたしましては贈与です。次に受付番号12号については、譲受人は喜念在住で譲渡人は岡山市在住で、申請農地は大字喜念外1筆の畑で面積は1153㎡となっています。申請事由といたしましては交換です。次に受付番号13号については、譲受人は目手久在住で譲渡人は尼崎市在住で、申請農地は大字目手久外8筆の畑で面積は3245㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。次に受付番号14号については、譲受人は面縄在住で譲渡人も面縄在住で、申請農地は大字面縄外1筆の畑で面積は6574㎡となっています。申請事由といたしましては贈与です。次に受付番号15号については、譲受人は伊仙在住で譲渡人も伊仙在住で、申請農地は大字伊仙外3筆の畑で面積は7406㎡となっています。申請事由といたしましては賃貸借です。次に受付番号16号については、譲受人は伊仙在住で譲渡人は寝屋川市在住で、申請農地は大字伊仙外1筆の畑で面積は1556㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。次に受付番号17号については、譲受人は馬根在住で譲渡人は大阪市在住で、申請農地は大字阿権の畑で面積は5860㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。次に受付番号18号については、譲受人は阿権在住で譲渡人は大阪市在住で、申請農地は大字阿権外1筆の畑で面積は1349㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。次に受付番号19号については、譲受人は犬布在住で譲渡人も

犬田布在住で、申請農地は大字犬田布外1筆の畑で面積は1443㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。次に受付番号20号については、譲受人は崎原在住で譲渡人は小島在住で、申請農地は大字糸木名の畑で面積は5367㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。次に受付番号21号については、譲受人は小島在住で譲渡人は犬田布在住で、申請農地は大字糸木名外3筆の畑で面積は3806㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。次に受付番号22号については、譲受人は阿権在住で譲渡人は大阪市在住で、申請農地は大字阿権の畑で面積は697㎡となっています。申請事由といたしましては贈与です。次に受付番号23号については、譲受人は阿三在住で譲渡人は崎原在住で、申請農地は大字崎原外1筆の畑で面積は3898㎡となっています。申請事由といたしましては贈与です。次に受付番号24号については、譲受人は徳之島町在住で譲渡人は伊仙在住で、申請農地は大字面縄の畑で面積は5041㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

受付番号11号から受付番号24号までは、別添の調査書にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてをみたしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明をおわります。

議長 はい、えー只今の説明に関連しまして、あの一、担当委員の方からですね現地調査の結果等について、あ一、お願いしたいと思います。11号、12号、13号は調査員が同じということで、一括して説明をお願いします。

11番 おはようございます。農地法第3条許可申請11号から13号についてご説明致します。先日12番委員と調査致しました結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議よろしく願いいたします。なお、現況は11号サトウキビ、12号が畑の交換ということで荒地になっております。13号がサトウキビです。よろしく願いいたします。

12番 農地法第3条許可申請11号から13号につきましては、ただいま11番委員のご説明の通りでございますので、皆様方のご審議をよろしく願いいたします。

議長 はい、ありがとうございます。ただいまですね、えー受付番号11号から13号について質疑に入りたいと思います。何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 異議がないという事でありますので、採決を致したいと思います。賛成の方挙手をお願いしたいと思います。

**【全委員挙手】**

議 長 はい、全員賛成という事ですね、受付番号11号から13号については、原案のとおり決定を致します。

議 長 えー続きまして、14号についてですね、現地調査の結果等について、担当委員の方からお願いしたいと思います。

9 番 はい、農地法第3条許可申請第14号について、ご説明いたします。えー、先日5番委員と調査しました結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議よろしくお願いいたします。なお、サトウキビが植えてありました。

5 番 農地法第3条許可申請14号につきましては、ただいま9番委員のご説明の通りでございますので、皆様方のご審議をよろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それですね、受付番号14号について質疑に入りますが、何かご意見ございませんか。

**【質疑・意見なし】**

議 長 それでは、採決を致したいと思います。賛成の方、挙手をお願いします。

**【全員挙手】**

議 長 はい、全員賛成という事で、受付番号14号については原案通り決定を致したいと思います。

続きまして受付番号15号、16号についてですね、えー、担当委員の方から現地調査の結果等についてお願いしたいと思います。

3 番 おはようございます。農地法第3条許可申請第15号、16号についてご説明致します。先日4番委員とともに調査した結果、農地法第3条2項各号に抵触い

たしませんので皆様方のご審議よろしくお願いたします。なお、畑の状況としては15号、16号共にサトウキビの春植えを予定しているとのこと。なお、4番委員は本日欠席です。

議 長 はい、えーと、15号、16号について、質疑に入りたいと思いますが、何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、異議がないという事でありますので、採決をいたしたいと思います、賛成の方、挙手お願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成という事です、えー、15号、16号については原案のとおり決定をしたいと思います。続きまして受付番号17号、18号についてですね、えー、担当委員の方から現地調査の結果等についてお願いしたいと思います。

16番 農地法3条許可申請17号、18号に関して説明いたします。えー先日7番委員と2人で調査した結果、なんら問題はなく、農地法3条2項各号に抵触していませんので、えー、皆様方のご審議をよろしくお願いたします。

7番委員は本日欠席です。

えー作物は、サトウキビ収穫後でした。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは17号、18号について質疑に入りたいと思います。何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、異議がないという事でありますので採決をしたいと思います。賛成の方挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成という事です、えー、17号、18号

については原案のとおり決定をしたいと思います。続きまして受付番号19号についてですね、えー、担当委員の方から現地調査の結果等についてお願いしたいと思います。

6 番 はい、農地法第3条許可申請第19号について、ご説明いたします。えー、先日17番委員と調査しました結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議よろしくお願いいたします。なお、サトウキビ収穫後でした。

17番 農地法第3条許可申請19号につきましては、ただいま6番委員のご説明の通りでございますので、皆様方のご審議をよろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは19号について質疑に入りたいと思います。何かご意見ございませんか。

#### 【質疑・意見なし】

議 長 はい、異議がないという事でありますので採決をしたいと思います。賛成の方挙手をお願いします。

#### 【全員挙手】

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成という事です、えー、19号については原案のとおり決定をしたいと思います。続きまして受付番号20号についてですね、えー、担当委員の方から現地調査の結果等についてお願いしたいと思います。

17番 はい、農地法第3条許可申請第20号について、ご説明いたします。えー、先日2番委員と調査しました結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議よろしくお願いいたします。なお、サトウキビ春植え準備中でした。

2 番 農地法第3条許可申請20号につきましては、ただいま17番委員のご説明の通りでございますので、皆様方のご審議をよろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは20号について質疑に入りたいと思います。何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、異議がないという事ですので採決をしたいと思います。賛成の方  
挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成という事です、えー、20号について  
は原案のとおり決定をしたいと思います。続きまして受付番号21号についてで  
すね、えー、担当委員の方から現地調査の結果等についてお願いしたいと思いま  
す。

8 番 はい、農地法第3条許可申請第21号について、ご説明いたします。えー、先  
日2番委員と調査しました結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので  
皆様方のご審議よろしくお願いいたします。なお、サトウキビ春植えしてありま  
す。

2 番 農地法第3条許可申請21号につきましては、ただいま8番委員のご説明の通  
りでございますので、皆様方のご審議をよろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは21号について質疑に入りたいと思  
います。何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、異議がないという事ですので採決をしたいと思います。賛成の方  
挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成という事です、えー、21号について  
は原案のとおり決定をしたいと思います。続きまして受付番号22号についてで  
すね、えー、担当委員の方から現地調査の結果等についてお願いしたいと思いま  
す。

16番 はい、農地法第3条許可申請第22号について、ご説明いたします。えー、先日7番委員と調査しました結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議よろしく願いいたします。なお、現況は荒地です。本日稲村委員は欠席です。

議長 はい、ありがとうございます。それでは22号について質疑に入りたいと思います。何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 はい、異議がないという事ですので採決をしたいと思います。賛成の方挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 はい、ありがとうございます。全員賛成という事です、えー、22号については原案のとおり決定をしたいと思います。続きまして受付番号23号についてです、えー、担当委員の方から現地調査の結果等についてお願いしたいと思います。

17番 はい、農地法第3条許可申請第23号について、ご説明いたします。えー、先日6番委員と調査しました結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議よろしく願いいたします。なお、現況はキビとじゃがいもです。

6番 農地法第3条許可申請23号につきましては、ただいま17番委員のご説明の通りでございますので、皆様方のご審議をよろしくをお願いします。

議長 はい、ありがとうございます。それでは23号について質疑に入りたいと思います。何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 はい、異議がないという事ですので採決をしたいと思います。賛成の方挙手をお願いします。

#### 【全員挙手】

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成という事です、えー、23号については原案のとおり決定をしたいと思います。続きまして受付番号24号についてですね、えー、担当委員の方から現地調査の結果等についてお願いしたいと思います。

9 番 はい、農地法第3条許可申請第24号について、ご説明いたします。えー、先日5番委員と調査しました結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議よろしくお願ひいたします。なお、現況はじゃがいもです。

5 番 農地法第3条許可申請24号につきましては、ただいま9番委員のご説明の通りでございますので、皆様方のご審議をよろしくお願ひします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは24号について質疑に入りたいと思います。何かご意見ございませんか。

#### 【質疑・意見なし】

議 長 はい、異議がないという事でありますので採決をしたいと思います。賛成の方挙手をお願いします。

#### 【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事ですね、24号については原案のとおり決定をいたしました。以上で農地法第3条許可申請についてを終わります。  
続きまして農業経営基盤強化促進事業についてを議題に供したいと思います。  
えー事務局より、えー説明をお願いしたいと思います。

事務局 今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件1議案6件です。受付番号3号から8号は地権者から賃借人に直接権利を設定する件です。面積についてはお手元の資料のとおりで経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の規定の要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 はい、それではですね、農業経営基盤強化促進事業について、受付番号3号につ

いてですね現地調査結果等について担当委員からお願いしたいと思います。

2 番 えー農業経営基盤強化促進事業3号について説明いたします。先日8番委員と共に調査した結果、何の問題もなく申請書のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく申し上げます。現況はばれいしょが植わっています。4筆すべて一枚畑となっていました。

8 番 3号につきましては、只今2番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく申し上げます。

議 長 はい、それではですね、農業経営基盤強化促進事業3号について。あの一審議に入りますが何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 あー、異議ないという事ですので採決を致したいと思います。賛成の方挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事ですね、農業経営基盤強化促進事業3号については原案のとおり決定を致しました。続きまして、4号、5号、7号、8号について、現地調査結果等について担当委員からお願いしたいと思います。

3 番 えー農業経営基盤強化促進事業4号、5号、7号、8号について一括して説明いたします。先日4番委員と共に調査した結果、何の問題もなく申請書のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく申し上げます。現況は4号については、2か所じゃがいも、2か所ローズ、あとはサトウキビの収穫後でした。5号については1か所キビの収穫後で、もう一か所は荒れて草が生えている状況でしたが、耕してサトウキビを植える予定です。7号と8号についてはキビの収穫後でした。なお、4番委員は欠席です。

議 長 はい、それではですね、農業経営基盤強化促進事業4号、5号、7号、8号について。あの一審議に入りますが何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 あ一、異議ないという事でありますので採決を致したいと思います。賛成の方  
挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事ですね、農業経営基盤強化促進事業4号、5号、7  
号、8号については原案のとおり決定を致しました。続きまして、6号につい  
て、現地調査結果等について担当委員からお願いしたいと思います。

16番 えー農業経営基盤強化促進事業6号について説明いたします。先日7番委員と  
共に調査した結果、何の問題もなく申請書のとおりでございます。皆様方のご審  
議よろしくをお願いします。現況はばれいしょが植わっています。なお、本日7番  
委員は欠席です。

議 長 はい、それではですね、農業経営基盤強化促進事業6号について、あの一審議  
に入りますが何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 あ一、異議ないという事でありますので採決を致したいと思います。賛成の方  
挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 はい、全員賛成という事ですね、農業経営基盤強化促進事業6号については原  
案のとおり決定を致しました。続きまして、続きまして農用地利用計画の変更申  
請に係る意見書の作成についてを議題に供したいと思います。事務局より朗読と  
説明をお願いしたいと思います。

事務局 今月の農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成については1議案1件で  
す。受付番号6号については住宅がすでに建設されており、農振地除外についての  
申請が未提出になっていた為です。本人より始末書が県知事、伊仙町長に提出があ  
ります。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 はい、農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について、受付番号6号

について、担当委員の方から説明をお願いします。

8 番 農用地利用計画変更申請6号について説明いたします。えー先日2番委員と2人で調査した結果、申請書の通りでなんら問題はなく、皆様方のご審議よろしくをお願いします。

2 番 農用地利用計画変更申請6号について説明いたします。ただいま8番委員からご説明のあった通りですので、皆様方のご審議よろしくをお願いします。

議 長 はい、それではですね、農用地利用計画変更申請6号について、あの一審議に入りますが何かご意見ございませんか。

**【質疑・意見なし】**

議 長 あー、異議ないという事でありますので採決を致したいと思います。賛成の方挙手をお願いします。

**【全員挙手】**

議 長 はい、全員賛成という事ですね、農用地利用計画変更申請6号については許可相当ということで、意見書を作成したいと思います。  
以上で終わりたいと思います。